

第2回 国立市しょうがいしゃ施策推進協議会 議事録

日 時	令和4年(2022年)4月28日(木) 午後7時00分～午後9時00分
場 所	国立市役所2階 委員会室
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 議事録確認 3. 前回の振り返り 4. 中間評価① 5. 審議スケジュールについて 6. その他
出席委員 (敬称略)	綿会長、寺島副会長、井上委員、宇賀神委員、小林委員、佐野委員、側嶋委員、 高橋委員、坪谷委員、本多委員、丸山委員、三井委員、行定委員(委員は50音順)
事務局	大川健康福祉部長、関しょうがいしゃ支援課長、長田しょうがいしゃ支援課課長 補佐、北原相談支援係長、福島主任、山下主任、真野主事、内山主事
傍聴者	8名

第2回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会

【綿会長】 それでは、お時間が来ておりますので、ただいまから第2回国立市しょうがいしゃ施策

推進委員会を開催したいと思います。皆さん、改めまして、こんばんは。

【三井委員】 一言、言いたいです。計画に臨む姿勢について話します。皆さん、こんばんは。つい

先日、しょうがいを持つ子が親に殺されるという事件がありました。このような事件がいまだになく

ならないことに本当に胸が潰されそうな思いでニュースを見ていました。しかも、やりきれないこと

に、殺した親への減刑を求める声が上がっているとのこと。1人のしょうがい当事者として許せない思いです。

今回の評価の項目も、多くの事業が当事者でなく親や家族の立場や社会の要請、しょうがいしゃを押し込めておきたいという要請に沿ったものが多いと感じました。私は、親ではなく、当事者の目線で計画をつくっていきたいという思いを新たにしました。皆さん、よろしくお願いします。

【綿会長】 ありがとうございます。今、この会に臨む三井委員からのお話がありました。委員の皆さんも、この施策推進協議会に関して、それぞれの立場の中での御意見をまたお話しいただければと思いますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

それでは、第2回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会を開催したいと思います。本日の会議は直接参加の方が11名、オンライン参加の方が2名、合計13名で参加していますので、定数に達しておりますので成立しております。

それでは、次第に沿いまして、委員の皆さんの闊達な議論をお願いできればと思っております。それでは、次第の2番目になります第1回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会の議事録確認となります。事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 今、オンラインの参加委員は、側嶋委員は入っていますが、接続をつなぎ直しているところでございます。それから、行定委員に関しては、午後7時にお医者さんの診療業務が終わるといことで、これから遅れての参加になると思いますので、御了解をお願いいたします。

それでは改めまして、お手元の資料確認をお願いいたします。次第でございます。資料1、第1回国立市しょうがいしゃ施策推進協議会議事録、前回の議事録でございます。左ホチキス留めのA4縦のものでございます。続いて、資料2、A4で1枚、両面印刷のものになります。国立市しょうが

けいかくてんけん ひょうか き そしりょう ついか つづ しりょう えー まい かためんいんざつ
いしゃ計画点検・評価基礎資料（追加）でございます。続きまして、資料3、A4、1枚、片面印刷

ちゅうかんひょうか しひょう しりょう えー よこ かためん まい
でございます。中間評価における指標についてでございます。資料4、A3横、片面2枚のものでご

くにたちし けいかくちゅうかんひょうかひょう しさくえー てもと じぜん おく
ざいます。国立市しょうがいしゃ計画中間評価表（施策A①）でございます。お手元に事前にお送

ごせつめい ひょうか しひょう ぶぶん か さ か
りしたものと、あとで御説明いたしますが、評価の指標の部分が変わっておりますので、差し替えと

ほんじつはいふ つづ しりょう えー よこ かためん まいもの
いふことで本日配付をさせていただいております。続いて、資料5、A4横の片面1枚物でございま

くにたちし しさくすいしんきょうぎかいしんぎ あん しりょう
す。国立市しょうがいしゃ施策推進協議会審議スケジュール案②でございます。それから、資料6、

いいん かた はいふ とうろくひょう しりょうはいふ
委員の方のみ配付となっております。メールアドレスの登録票でございます。メールによる資料配付

かんが のち ごせつめい
などを考えておりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

ほんじつ はいふ しりょう とうじつさ か しりょうはいふ ぶく いじょう ぶそく しりょう
本日、配付した資料は、当日差し替えの資料配付を含めて以上になります。不足の資料などはござ

いますでしょうか。よろしいでしょうか。

しりょう かくにん お つづ ぎじろく かくにん はい おも
それでは、資料の確認を終えまして、続けて議事録の確認に入りたいと思います。

しりょう ぎじろく ごようい ぜんかい がつ にち おこな ぎじろく
資料1、議事録を御用意ください。これは、前回、3月29日に行いましたものの議事録でござい

じぜんそうふ おな あらた はいふ ないようとう かん
まして、事前送付したものと同一ものとなります。改めて配付させていただきました。内容等に関し

かひつ しゅうせい おし おも
て加筆や修正などはございますでしょうか。ありましたらお教えいただければと思います。いかがで

しょうか。

いのうえいいん ぎじろく き かいごしゃ せつめい ぜんかい いいん みな じ こしょうかい
【井上委員】 議事録、聞きたいです。介護者から説明します。前回、委員の皆さんから自己紹介を

おも じ こしょうかい ないよう いいん じ こしょうかい かたち しょうりやく
したと思うんですけれども、自己紹介の内容が、「委員自己紹介」という形で省略されています

が、これはなぜでしょう。

じむきょく ぎじろく こうかい よてい もう
【事務局】 この議事録についてはホームページの公開を予定させていただいておりますので、申し

わけ いいん みなさま こじん かん こかそく かん しょうほう
訳ありません。委員の皆様それぞれの個人に関する、あるいは御家族に関する情報もございましたの

で、今回ホームページに公開用のものと同じものをお配りさせていただいておりますが、そこについては省略させていただいております。御了解いただければと思います。

【綿会長】 井上委員、よろしいでしょうか。

【井上委員】 分かりました。

【事務局】 ほかは追加とか、訂正はよろしいでしょうか。

よろしければ、先ほど御説明しましたが、こちらの内容でホームページについては掲載させていただきます。

それから、前回同様のお願いではございますが、議事録作成を行う都合上、御発言の際は必ず拳手をいただき、会長が指名の後にお名前をおっしゃっていただいてから御発言をいただきたいと思えますので、よろしくお願いたします。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほかは大丈夫でしょうか。

それでは続きまして、次第3に進めさせていただければと思います。

前回の協議会の振り返りを行います。今回は中間評価を行うに当たり、基礎となる人数等の説明がありました。これについて各委員から質問がありましたので、この点について追加の説明を事務局からしていただければと思います。

【事務局】 それでは、前回の協議会の中で質問のあったことについて、資料の追加ということでお

答えさせていただければと思います。資料2、国立市しょうがいしゃ計画点検・評価基礎資料（追加）

を御覧ください。

まず、障害者手帳の所持者数ということで、身体障害者手帳の中でどのような種別で手帳が交付

されているか、手帳をお持ちの当事者の方がいるかというのを追加としてお出しいたします。ここに

書かれているとおりでございますが、令和2年で総数が1972人、視覚障害の方が124人、聴覚、

言語障害の方が226人、肢体不自由の方が934人、内部障害の方が688人となります。この数字

は、前回、令和4年4月25日時点での集計であるため、ここに書いてあるとおり、前回資料と人数

は異なりますが、御了解いただければと思います。

裏面を御覧ください。障害者総合支援法に基づくサービスの支給決定人数の中で、施設入所支援

の都内施設と、市内の施設の内訳という御質問がございましたので、表の2段目、施設入所支援62

人の内訳を出させていただいております。62人のうち都内施設が26人、市内の施設が36人という

内訳となっております。ここで、もう1点、強度行動しょうがいなどの重度しょうがいの加算のつ

く方という御質問があったんですが、大変申し訳ありません。今、数字が出ておりませんので、次回

以降に数字などを御提供させていただければと思います。

追加の資料の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

【綿会長】 ありがとうございます。前回の会議で委員の皆さんから御質問があった点について、

事務局から追加、補足の説明をしていただきましたが、委員の皆さんから何か御質問等はありませんで

しょうか。

【高橋委員】 質問です。身体しょうがいしゃの中で、重複しょうがいの方もいらっしゃると思うん

ですが、それは一つ一つに数が入っているんでしょうか。そのあたりをお願いします。

【事務局】 こちらは、総数、同じ頭数になっておりますので、主なしょうがいのほうに寄せて集計

しております。

【高橋委員】 分かりました。

【綿会長】 ありがとうございます。しょうがいの人数というのは、手帳の所持と実際とはなかなか

あ 合わないところがありますので、本当に数字がずれてくるということはよくありますので、そのあたりも勘案していただければと思います。そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

オンラインのほうからの質問も大丈夫でしょうか。

【事務局】 オンライン参加がまだできていないみたいなので、今確認いたします。

【綿会長】 もしオンラインのほうで質問があれば、また事務局のほうで教えてください。

それでは、前回の御質問に対する事務局からの回答でございます。また何かありましたら、御質問を受けたいと思います。

それでは、中間評価のほうに入っていきたいと思います。次第の4、国立市しょうがいしゃ計画の

評価指標について、事務局から御説明をお願いします。

【事務局】 それでは、次第4の国立市しょうがいしゃ計画の評価指標について御説明をいたします。

資料3、中間評価における指標についてを御覧ください。A4、1枚物で、中段に表が2つ書いてあるものでございます。

前回皆様にもお配りしましたしょうがいしゃ計画の中では、施策の評価をA、B、Cの3段階で評価

させていただいておりました。下の表を見ていただければと思うんですが、A、B、Cに対応する評価

は以下のとおりでした。例えば前回は、Aは「充実させる」、分かりやすく言うと、「もっとがんばる」

という言い方をしていました。Bについては「継続させる」、これは「つづける」という言い方をして

いました。Cについては「見直し検討」、「やめる」という形で評価をいただいているところござい

ます。

事前にお送りした資料については、前回の指標で評価したものをお送りしておりますが、事務局の

中でも、A、B、Cの用語、例えば「もっとがんばる」と言っているんだけど、充実、よいとい

ひょうか しかた しひょう あ
う評価の仕方については指標と合わないのではないかとこのところがございます、今回はA、B、
しー
Cではなくて、「今回」のほうの表に書いてあるとおり、このままでよいということであれば「良い」、
それから、もっとこういうところを追加してほしいとか、こういったところをもうちょっと充実して
ほしいというところは「がんばる」、それから、このまま進んでもこの施策が当事者のためになるか難
しい場合には「変える」というような評価をさせていただければと思ひまして、今回、後ほど説明い
たします施策の担当課評価もこのような「良い」「がんばる」「変える」に評価の方法を変更させてい
ただきました。直前の変更と当日の御説明になりまして申し訳ありませんが、これから評価の指標を
説明していく中で、このような形で評価させていただきたいと思ひしております。よろしくお願ひしま
す。

わたがいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。ほんかくてき ちゅうかんひょうか はい まえ しひょう すこ みな かくにん あ
うということです。何か御意見はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。しひょう だんかい しひょう いいん みな ひょうか
願ひしたいと思ひます。

それでは、さっそくひょうか うつ おち ひょうかしひょうもち ちゅうかんひょうか すす
きたいと思ひます。

つづ ひょうか おこな しさく もくひょう じむきょく ごせつめい ねが おち
続きまして、評価を行う施策の目標について、事務局より御説明をよろしくお願ひしたいと思ひ
ます。

じむきょく あらた ちゅうかんひょうか ほうほう ごせつめい おち ほんけいかく
の中間評価は、先ほど認識を共通化させていただきました評価指標を用いて、進捗状況の確認と
ひょうか けいかく さだ しさく もくひょう ひょうか
評価をしていただくということになります。それぞれ計画に定める施策の目標について評価をいた

だくことになります。

あらた ねが じぜん おく しりょう ほんじつさ か はいふ
改めてお願いでございます。事前にお送りした資料ではなく、本日差し替えて配付いたしました

しりょう くになちし けいかくちゅうかんばんひょうかひょう しさくえー ひと
資料4、国立市しょうがいしゃ計画中間評価表（施策A①）、しょうがいのある人があたりまえに暮

くになちし めざ しりょう ごようい おち
らすまち・国立市を目指しますという資料を御用意いただければと思います。

けいかく しんこうかんり てんけん ひょうか しひょう じぎょう かんれんしさく ぜんかい くば
こちらは、計画において、進行管理、点検、評価の指標とする事業と関連施策について、前回お配

けいかく いこう しさく いちらん
りしておりますしょうがいしゃ計画の52ページ以降の施策について一覧にしたものでございます。

じぜん しやくしよ かんけいか こんかい くば すべ しえんか たんとう
事前に市役所の関係課、今回お配りしているのは全てしょうがいしゃ支援課が担当になりますけれど

たんとうか ねん へいせい ねんどういこう じっせき きにゆう さき ごせつめい ちゅうかんばんひょうか
も、担当課において2017年、平成29年度以降の実績を記入し、先ほど御説明した中間評価におけ

しひょうもち たんとうかひょうか ほんしりょう ぜんかい げんごう
る指標を用いて担当課評価をしております。なお、本資料については、前回は元号があったんですが、

げんごう しょうりやく せいれきひょうき
元号を省略いたしまして西暦表記とさせていただいております。

じぜんひょうか ごいけんとう おち しゅうせい ごいけん
これからそれぞれの事前評価について御意見等をいただいきたいと思いますが、修正の御意見

ごいけん ばあい いま たんとうか ひょうか きょうぎかい ひょうか
がない、あるいは御意見がないという場合には、今の担当課の評価をそのまま協議会の評価とさせて

おち いいん みなさま ごいけん
いただければと思っております。なお、委員の皆様からいただきました御意見につきましては、ここ

いいんかいいけん めいき どうしん はんえい おち
の委員会意見というところに明記して、答申に反映させていただきたいと思っております。

しさく ごせつめい しさくなんばー そうだんしえん
それでは、それぞれの施策についてざっと御説明させていただきます。まず、施策No.1の相談支援

じぎょう め なんばー しょうがいしゃさんかかた ほじょじぎょう いちれん ごせつめい
事業から、2ページ目、No.8の障害者参加型サービス補助事業まで、一連で御説明させていただ

こ かくこうちく ごしんぎ おち
き、その後、各項目を御審議いただければと思います。

つづ じむきょく ごせつめい
では、続けて事務局より御説明をさせていただきます。

なんばー そうだんしえんじぎょう ないよう か そうだんしえん あ
No.1相談支援事業でございます。内容はここに書かれているとおりですが、相談支援に当たって

わ じょうほういきょう てっぺい そうだん まどぐち こうちく
の分かりやすい情報提供を徹底して、相談しやすい窓口を構築するということになります。また、

せっきょくてき ほうもん ひと しえん じっせき
積極的な訪問などによってしょうがいのある人を支援していくということになっております。実績

か
はこちらに書かれているとおりでございます。3か所の事業所に相談支援の委託をして継続しており
ます。

かだい ほうしん しんがた えいきょう ほうもん
課題・方針でございますが、新型コロナウイルスの影響もありまして、アウトリーチ、いわゆる訪問
たいせい おく こんご こ み す ほうもんだいせい かだい
の体制が遅れております。今後、コロナ後を見据えてどのように訪問体制をつくるかが課題となっ
ているところでございます。

たんとうか ひょうか じぜん おく しひょう えー こんかい ひょうかしひょう
担当課の評価は、事前にお送りした指標ではAとなっておりますが、今回の評価指標では「がん
ばる」、アウトリーチとか、訪問相談支援体制をもっと頑張っていくということで、「がんば
る」というひょうかにさせていただいております。

つづ なんばー そうだんしえん じゅうじつ しぜんたい ひと そうだんしえんじぎょう
続けて、No.2相談支援の充実でございます。市全体のしょうがいのある人への相談支援事業の
こうじょう きかんそうだんしえん せっち けんとう しなひ けいかくそうだんしえん
向上のために、基幹相談支援センターの設置を検討しているということと、市内の計画相談支援
じぎょうしゃ れんけい きょうか じっせき
事業者の連携を強化していきたいというところでございます。こちらについては、実績のほうに、
れんらくかい じっし きかんそうだんしえん せっち ぐだいてき ぎろん はじ
連絡会の実施のみということで、基幹相談支援センターの設置についてはまだ具体的に議論が始まっ
ていないというところでございます。

かだい ほうしん なか か ひ つづ きかんそうだんしえん かん せっち
課題・方針の中にも書かせていただきましたが、引き続き、基幹相談支援センターに関しては設置
けんとう こんご す ー む どう かつよう そうだんしえんじぎょうしょ ていきてき れんけい
を検討してまいります。今後は、Zoom、オンライン等を活用して相談支援事業所との定期的な連携
れんらくかい ぶ かんが かだい ほうしん
の連絡会を増やしていきたいという考えでございますので、このような課題・方針となっております。
じゅうじつ ひつよう ひょうか たんとうか
す。こちらにつきましても、もっと充実が必要ということなので、「がんばる」という評価を担当課
ひょうか
の評価にさせていただいております。

なんばー じりつしえんきょうぎかい うんえい じりつしえんきょうぎかい しょうがいしゃそうごうしえんほう ちと
No.3自立支援協議会の運営でございます。こちらの自立支援協議会は、障害者総合支援法に基づ

き、しょうがいがある方や障害福祉サービス事業所や、関係機関の参画を得て議論する自立支援協

議会を設置しまして、全体会や専門部会の運営をさせていただいております。こちらにつきましては、

実績として各年度の自立支援協議会の実施状況を書かせていただいております。

課題・方針でございますが、こちらもちょうや新型コロナウイルスの影響が近年もありまして、全大会

の開催、年度末、回数が少ない場合もございました。協議会の機能を果たせるよう、計画的な実施を

目指してまいりたいと思っております。また、新たな事業所の開設も増えております。そういった

事業所にも参加を呼びかけまして、こうした自立支援協議会の活動も充実させていただきたいと思

ております。こちらもちょう担当評価をAから「がんばる」という評価にさせていただいております。

それでは、おめくりいただきまして、続いてNo.4国立市障害者センター・あすなろの運営でござ

います。障害者センターとあすなろの運営につきましては、公設、国立市が設置し、民営、これは今、

国立市社会福祉協議会に指定管理者制度ということで委託しておりますけれども、重度の知的や身体

のしょうがいのある方を対象に、日中の活動する場所のサービスを提供しております。こちらにつ

きましては、現在も国立市社会福祉協議会の指定管理によって運営されています。実績の人数等につ

いては、こちらに書かれているとおりでございます。

課題・方針としては、公の施設、市が持っている施設の在り方について、利用者との関係に十分

考慮しながら、現在指定管理を行っている国立市社会福祉協議会の在り方検討と併せて検討を進める

ということで、ずっと社会福祉協議会さんのほうに運営が委託されておまして、非常に社会福祉協議

会さんが運営している障害者センターとあすなろについては、利用者の方からも高い評価をいただ

いております。そういった中で、社会福祉協議会の在り方を考えながら、こうした公設民営の施設の

在り方を問われておりますので、これは今、事務局も含めて考え方の検討に入っているところでござ

います。そういった形もありまして、今の利用者さんのサービスの提供を維持しながら、どう変えていけるかというところで、担当課評価としては「変える」という評価をさせていただいております。

続きまして、No.5 障害福祉サービス事業所の支援でございます。これは、市内の障害者福祉サービスを提供している事業所に対する運営支援の補助を実施させていただいているところでございます。実績に書かれているのがトータルの金額でございますが、日中活動支援系サービス、いわゆる日中の居場所を提供する事業者さんに対して、運営費の一部を補助させていただいております。そ

れから、通常訓練事業運営費補助というのは、これも日中の居場所となる通所訓練事業を行っている事業者さんに対して、事業所の家賃補助のような形の補助をさせていただいております。これにつきましては、現在もこの補助により市内事業所の環境整備、運営のほうが安定して行えるということになりますので、こういった補助によって利用者、しょうがい当事者の日中活動の場所の質を高めることがございますので、この補助をこのまま続けていくということで、これをこのまま続けるよという意味を含めて「良い」という担当評価をさせていただいております。

続いて、No.6 地域活動支援センター事業でございます。市内の社会福祉法人に対して、地域活動支援センター2か所を委託して、しょうがいのある人の日中活動を支援しております。

課題・方針でございますが、精神しょうがいの方が主たる対象になっておりますので、今後しょうがいの種別に関わらず、地域のしょうがい当事者の方が利用できるような取組を行っていきたく思っておりますが、一旦この形で継続していくということと、このまま精神しょうがい以外にも広げていきたい、このまま続けるということも含めて「良い」という評価をさせていただいております。

続いて、No.7 しょうがいしゃ日中一時支援事業でございます。市内の社会福祉法人に対して、日中一時支援事業1か所を委託し、しょうがいのある方にとって安心できる居場所を提供しており

ます。これは、日中活動、例えば日中通う場、生活介護など様々通う場があるんですけれども、そこから御自宅に帰るまでに、日中活動の場所は3時や4時に終わったりするんですけれども、例えばおうちの方、御家族の方が帰ってくるのが例えば5時になってしまうとか、そういう時間の間が空いてしまうようなしょうがい当事者の方の居場所を、今、市内の社会福祉法人が委託で行っているというところでございます。

課題・方針にも書かせていただいたとおり、作業所や生活介護で過ごした後の居場所としての一定のニーズを満たしておりますが、より多くの方に活用いただけるよう周知、場合によっては場所を増やすなどの取組を行っていきたくと考えておりますので、担当の評価は「がんばる」という評価をさせていただきます。

続きまして、No.8障害者参加型サービス補助事業でございます。これはもともと東京都の行っている事業でございます。しょうがいがある人へのピアカウンセリングなどの当事者参加型事業を行っている事業者に対する補助でございます。現在、その補助を行っている事業所は1か所でございます。個別の自立のための生活プログラムなどを提供していただいているところでございますが、コロナの関係もありまして、実績としては伸び悩んでいるところもございまして、今、身体しょうがいの方を中心に利用いただいているところでございますが、難病の方、あるいは発達しょうがいの方にも参加いただけるような事業としていきたくと思いますので、担当課評価は「がんばる」という評価をさせていただきます。

雑駁ではございますが、今回の担当課評価の説明については以上でございます。よろしくお願いたします。

【綿会長】 ありがとうございます。この後、No.1から1つずつ評価の御意見を委員の皆様から

もらって、それぞれ確定していくという段取りでいければと思いますので、よろしく願いできれば
と思います。今日は、施策目標Aのところ為主ですので、これをなるべくNo.8までできたら、時間
も見ながらやってきたいと思っています。

それではまず、No.1の相談支援事業に関しまして、委員の皆さんから御意見があればお願いしま
す。

【三井委員】 相談支援事業に関して、Cの「変える」というところで、理由についてお話しします。

しょうがい当事者の私として、ソーシャルインクルージョンのまち国立市において、そして、私
たちの市と長きにわたる交渉により地域の中で暮らせるシステムは充実してきていると思います。

相談支援事業は、セルフプランを減らしていくためにつくられるものでもあると思います。それは、

私たちの当たり前の地域の暮らしを壊します。相談支援事業所はそのことを理解して運営している

のかが疑問です。やはり基本の相談事業は市の中で行われるべきで、市役所の窓口立つ人も知識が

ない人が多いです。もっと勉強して全ての制度を把握し、地域の中で自分の意思でセルフプランで当

たり前に介護を受けて暮らせる人が増えるように考えて変えていってほしいですということです。

【綿会長】 ありがとうございます。今の意見に対して事務局のほうは何かありますでしょうか。

【事務局】 今、セルフプランを中心にというところがあったかと思います。確かにしょうがいの

福祉サービスを使う場合には、基本的には、私どももしょうがいの相談支援事業所で個別の相談支援

計画をつくっていただくというところをベースに置いていただいております。その中には、各相談

支援事業所のそれぞれの当事者の方の個別計画をつくる際には、面談とか訪問などをして、モニタリ

ング、それぞれの定期的な確認をしながら、それぞれの個別支援計画に基づいてサービスを入れてい

く形を取っているところですので、この相談支援事業の充実が私どもとしては必要になってくると

2のところすこで少しこぎろん御議論おもいただきたいと思いますが、よろしいですか。

【三井委員】 みついいいん 少しょうしょう々まお待ちください。セルフプランというところを除いても、ほかの部分のそに関してぶぶん かん

か 変えていってほしいところは述べたとおりなので、ひょうかてき 評価的には変わりません。か

【綿会長】 わたかいちょう 例たとえば一般相談いっぱんそうだんと基本相談きほんそうだんのところかで、どうやって変えていくというのがもし御意見ごいけんがあれば。

【三井委員】 みついいいん 基本的きほんてきに相談そうだんは今いま、結局けっきょく どういう形かたちで生活せいかつしていけるかということそうだんを相談できると

いうふうに御説明ごせつめいされたと思うんですけれども、その部分おもも含めて、各専門ぶぶんのところぶくの相談かくせんもんというこ

とが地域ちいきに生きる中いで、市役所なでの相談しゃくしょということそうだんを中心ちゅうしんに私わたしたちは今いままで相談そうだんしながら進めてき

たことをやってきましたので、例たとえば各ところかくに相談そうだんしやすいしやすすくないとか、そういうこともや

っぱり考えたかんがこともない形かたちで、何か困ったことなにがあれば役所こまに相談しゃくしょして、今いま、どうやって知しってい

くのかなというところぶしぎも不思議きほんてきなんですけれども、基本的こまに、困ったな、しょうかいもを持っている子

がいてといったときに、市役所しゃくしょに相談そうだんして、じゃ、知的ちてきだから滝乃川たきのがわにとか、身体しんたいだからC I Lしいあいえるにと

いう形かたちで割わり振ふって、そこそうだんに相談いに行はってくださいということが果たはしていいシステムなのかなと

いう部分ぶぶんもありまして、その部分ぶぶんがやっぱり市役所しゃくしょの中なかで行おこなわれるべきではないかという意見いけんです。

【綿会長】 わたかいちょう なるほど。いわゆる直営ちよくえいでいくべきだという御意見ごいけんですね。

【三井委員】 みついいいん そうです。

【綿会長】 わたかいちょう 事務局じむきょく、どうですか。

【事務局】 じむきょく 今いま、三井委員みついいいんの言いっていること、やっぱり市役所しゃくしょの相談そうだんの機能きのうとか役割やくわりみたいなものの

充実じゅうじつと、恐おそらくは市民しみんに対する、まだまだ市役所たいの相談しゃくしょは、市役所しゃくしょは手続てつづきとかの場ばであって相談そうだんをす

る場ばではないというようしみんな市民かたの方にんしきの認識おもがまだまだあるのではないかと思いいます。そういう意味いみで

は、市役所で様々な相談をしてサービスにつなげるとい必要はあるかと思ひますし、我々行政職員が、そういった市民ニーズにんえられるような努力をしていくことは必要だと考へます。

ただ、一方、市役所の窓口はやっぱり市内に私ども、国立はまだ1つだけですので、そういう意味では、今、事業所3か所にそれぞれ委託をしておりますけれども、地域の事業所、あるいはそういったものを増やすとか、地域の中で自分の住んでいる身近なところに相談できる場所があるということも必要ではないかと考へております。それはそこだけで終わらせるのではなくて、そういった情報か、御本人の同意のもとに共有されて、やはり充実したしょうかいの支援につながる、サービスにつながる必要ではないかと、今、事務局のほうでは考へております。

【三井委員】 この期間が二度手間になります。職員体制の問題などもあるのかもしれませんが、派遣の職員、非正規の職員の方が窓口が多くて、私たちの知識よりレベルが下がっていて、その課の中でたらい回しみたいなのが起きるような状況というがあるので、そのところをもう少し、非正規じゃなくて正規職員でそれなりに専門的な形で対応できる人間が市の中にいれば解決できる問題だと思う部分があります。

【事務局】 そうですね。正規職員の充実というのは現場としては望んでいきたいところなんですか、全体の職員の人数については、市の施策の中で管理されているものになりますので、なかなか私ども事務局の中で増やしますというお答えができないところもございます。ただ、窓口での当事者のご相談とかがスムーズにいく努力は、先ほど言ったように、人員の体制も含めて検討して、改良すべきところは改良していきたいと考へております。

【綿会長】 ありがとうございます。そのほか、委員の皆さんのほうでNo.1のところでご質問はいかがですか。

つぼたにいいん きほんてき もう わけ しょ なまえ
【坪谷委員】 基本的なことで申し訳ないんですけども、3か所ってどこですか。名前は。

じむきょく しつれい しょ じぎょうしょ しょ た ましゅろていきょうかい
【事務局】 失礼いたしました。3か所の事業所は、1か所が、多摩棕櫚亭協会なびいというところ

でございます。これは精神しょうがいの方を主に担当させていただいております、事業所は谷保駅

の近くに構えていただいております。それからもう一か所が滝乃川学園です。これは国立南部の矢川

の道をずっと南側、多摩川のほうに下ったところにありますけれども、こちらにつきましては、知的

しょうがいの方を主に担当いただいているところでございます。それから、福祉サポートライン・く

にたちという事業所でございます。これは国立の西、富士見通りのところにある事業所でございます

で、主に身体しょうがいしゃの方を担当しております。それぞれしょうがい当事者の障害福祉サービ

スの利用とか、生活の相談をこちらでも受付をしているというところでございます。以上の3か所

でございます。

つぼたにいいん
【坪谷委員】 サポートライン・くにたち？

じむきょく ふくし もう
【事務局】 そうです。福祉サポートライン・くにたちと申します。

つぼたにいいん わ じつ わたしせんげつ にち じっさい しせつ しえんか
【坪谷委員】 分かりました。実は、私先月の29日に、実際のしょうがいしゃ施設のしょうがい支援課

の窓口に行って、相談したいんですけどもと言ったら、1枚の紙を渡されて、10か所の支援事業者の

支援相談所の一覧の紙をいただいて、それぞれ横に身体しょうがいしゃ、知的しょうがいしゃ、精神

しょうがいしゃ、しょうがい児の4つの相談、それの一覧表をもらって、要するに丸がついているこ

こに相談してくださいねという紙を渡されたんですね。

さき みついいん でんわ なや
先ほど三井委員からもありましたとおり、さて、ここからどこに電話しようかなと、やっぱり悩む

わけですね。得手不得手があるのかと。じゃ、どうしようかなと思ったら、今度、私はしょうがい

児を抱えていますので、10か所中7か所に丸がついたんですが、実際は3か所だったんです。この

うちの実は丸がついているけれどももうやっていないところがあって、この7か所中3か所だけ、

No.2になるんでしょうけれども、支援計画を書いてくれるのは、このうちの3か所しかないよとい

うお話だったんです。なかなか当事者として、親ですけれども悩むのは間違いないなという話です。

じゃ、どうしてくれると言われるとなかなか難しいところなんですけれども、やっぱり直接相談に乗って、その場で電話までしてくれるくらいやってくれると助かるんですけれども、渡されて終わっちゃうんです。

【事務局】 大変申し訳ありません。そのような対応につきましては、今後考えて、よりよい方法を検討していかなければならないと思います。そういった意味では非常に貴重な御意見と、恐らく計画相談支援事業所の一覧をお渡しさせていただいたかと思いますが、そちらの状況についても最新のものを必要に応じて御提供できればと。ただ、まずどうすればいいかというところを、市役所のほうでも一旦受け止めるような形を取らせていただければと思いますので、今後の我々の改善も含めて御意見としてはありがたくいただきたいと思っております。ありがとうございます。

【綿会長】 そのほか、委員の皆様から御意見はありませんでしょうか。

【寺島委員】 前回電車で来たので車で来ようと思ったらえらい時間がかかってしまいました。

質問ですけれども、それぞれの機関、例えばNo.1はどういう相談をされて、その結果解決したのかしなかったのかとか、どういう経過だったのかとか、そんなデータはないんでしょうか。

【事務局】 詳細な件数がどうなったかというところは、今事務局で持っていないんですけれども、委託している事業所と、どういった相談を受けているかというような意見交換などをさせていただいております。それぞれ、これはこうなって大丈夫だということまでではないんですけれども、やはりそれぞれ様々な形、直接事業所に来られたりとか、電話があったりとかで様々な相談が持ち込まれ

ます。やはり生活課題とか、あるいは近隣のトラブルとか、ちょっと近隣の方とうまくいかないとか、
あるいは自分自身の不安だったり、あるいは事業所とのサービスの提供がうまくいかないとか、様々
な相談が持ち込まれております。それが相談事業所に相談したからといってすぐ解決しているかとい
うと、自分の不安を話して、一度聞いてもらってありがとうございますという場合もあれば、継続し
て同じ方から、例えば定期的にお電話がかかって御不安の声を聞いたりというような事例もございま
す。事例の紹介にとどめますが、そういった形で様々な相談がこの延べ件数の中には入っていると
いうところで御理解いただければと思います。

【寺島委員】 私、この地に住んでいないので、データのどのよう相談内容があったかという
件数が知りたいのと、解決したのかという、やっぱりある程度データの形でいただかないと判断が
全然できないんですね。窓口に行ったこともないので、皆さんがそう言われればそうかなと思うだけ
であって、もう少しデータのなところを整理していただいた資料を頂けるとありがたいと思います。
【事務局】 今、委託事業所も、件数の内訳というのは出るかと思うんですが、個別の相談の推移に
ついては、どこまで出ているかというのは、私も手元に持ち合わせておりませんが、いろいろな実績
なども踏まえまして、どういったデータが出るかを考えさせていただければと思います。

【寺島委員】 別に個人情報とかを言ってほしいという気は全然なくて、個人情報なしで、全体的
な動向みたいなものが知りたいということです。

【事務局】 そういった傾向が分かるような形のものでお出しできれば、また資料提供させていた
だければと思います。

【綿会長】 今の副会長の御意見は、内容ですね。例えば虐待の案件があるのかとか、貧困の問題
であるのかとか、家族問題、ひとり暮らしの問題であるとか、どういう相談があるかという、一般相談、

基本相談というのは本当に様々ですので、ですからそのことを少し整理していくのと同時に、解決

できたできていないというのは、ソーシャルワークの中の集計数というところの判断になります。つ

まり追跡をずっとかけていくパターンの人もいれば、必ず最後終結にいかない人たちもたくさんい

らっしゃるので、しっかりとそれを押さえてあるかどうかというのはとても大切なと思います。

例えばその後、アウトリーチをしっかりとすることによってちゃんと生活できるかとか、そういうこ

とをちゃんと確認できているかどうかという評価とか、そういうことを少しもらえればというところ

でもあると思うんです。

そのほか、No.1のところ委員の皆さんから御意見はいかがでしょうか。

【井上委員】 私は施設に入りたくないです。施設で相談をしたくないです。市役所でも同じ相談

支援をしてほしいです。施設に相談をしてくださいと言われたらときどきします。嫌な気持ちになり

ます。市役所で、地域で暮らしていける相談を分かりやすくしてほしいです。

評価は、「変える」、Cです。「変える」です。

【綿会長】 ありがとうございます。事務局のほうでいかがですか。

【事務局】 今、これは共通だと思います。三井委員も、坪谷委員もおっしゃっていただいているこ

と、それから井上委員がおっしゃっていただいていること。やはりこういった相談を事業所だけに任

せるのではなく、市行政も責任を持って、やはり市民に対して相談に向き合う部分を充実させるとい

うところ。やはりしょうがい当事者にとっては市役所のほうが行きやすい、我々、今まで市役所より

も地域の事業所のほうが身近なものであるという前提でこういった事業を行っているわけですが

ども、当事者の方の中には、今おっしゃっていただいたように、地理的な問題も含めてですが、市役所

に行き相談するほうが自分たちの目的に合っているというようなお声も今御意見としては伺った

ところでございます。

その上で、やはり身近な地域の事業所の相談機能と、それから市役所の相談機能も充実していくことが必要だと思っておりますので、そういったところも踏まえて、私どもとしては「がんばる」という評価をさせていただいたところでございます。

今、改めて、やはり市役所の窓口が、しょうがいしゃの方の相談機能の場所が必要だという御意見をいただきました。真っ先に思いつくのも我々市役所のところだと思っておりますので、そういったところをどのようにしていくかというのは、市役所の機能の充実ですね。それは改めて、私どもの課題として考えさせていただきたいと思っております。

【綿会長】 ありがとうございます。今、市役所からは「がんばる」というところと、「変える」という委員の皆様の御意見といろいろ出ておりますが、そのほか委員の皆さんから御意見はありますか。

これは、今日、確定というよりは、いろいろ先ほどもデータを少し追加しながら、今、「がんばる」と「変える」という2つの評価が出ておりますが、難しいのが、「変える」というのが、1つは何を変えんだというのがある、姿勢を変えんだよの「がんばる」といけるのかなと。姿勢を変えますよと。仕組みを変えんだったら、この「変える」なのかなと思うんですね。仕組みを変えると、実は一般相談であるとか計画相談という相談事業は国の事業体なので、それは市で変えられるところでないので、ただ、今度は取組として変えていく、姿勢として変えていくというのは、「がんばる」のほうでいけるのかなと。

つまりどういうことかということ、いろんな市町村の中で、この相談事業というのは、直営でやっているところも確かにあります。三井委員の言われているように、直営でやっている市町村もあれ

ば、^{いたく}委託でやっている^{しちょうそん}市町村もある。ですから、^{しせい}姿勢を変えていくというのは、もう1回^{かいけんとう}検討してい
くというのはできるかなと思いますので、そこを^{おも}委員会意見として入れて、^{いいんかいけん}仕組みは変えられないの
で、それをちゃんと^{いいんかいけん}委員会意見として、もっとよりよくしていくという意味合いの「がんばる」を委員
会意見として入れておくというのは、1個の^{こ あん}案としていかがでしょうか。

^{たし}確かに三井委員が言われたように、^{ちよくえい}直営でやっているところも本当にたくさんあります、^{いたく おお}委託も多
いですよ。そのかわり、^{いたく とくべつ}委託が特別でもないです。^{いたく}委託もいろいろな市町村で結構多いです。^{いたく}ただ、委託
のやり方をもしかしたら変えることができるかもしれません。そのあたりはいかがでしょうか。それ
を^{いけん}意見として乗せていくというのはとても大切なことだと思いますので。

^{こばやししいん}【小林委員】 ^{いけん}いろいろ意見をお伺いして、^{ほんとう}本当に納得はできるんですけども、この^{そうだんけんすう}相談件数1
万件という数を見ますと、^{しやくしょ}市役所1か所でこれをさばっていくというのは、この^{くにたち}国立のキャパではす
ごく^{むずか}難しいのかなと。^{じっさい}実際それをできるかなと考えると、ちょっと^{きび}厳しいかなと思いました。

^{わたかいちょう}【綿会長】 ^{おそ}これは恐らく、^{さき}先ほど^{ふくかいちょう}副会長が言われたように、これは^の延べの数ですよ。延べなの
で結構行ってしまうところもあって、^{ほんとう}本当に^{ないよう}内容が、^{し う}うちがほかの市で受けているところがあって、
^{ほんとう}本当に^{そうだん}ちっちゃな相談も1件になるんですね。例えば^{たと}確定申告はどこへ行ったらいいですかという
^{しつもん}質問も、^{かた}しょうがいしゃの方が来られると、これも1件なんですよ。そうすると、^の延べで書いてある
と^{けっこうのうたん}結構濃淡が見えないので、^{さき}先ほど^{ふくかいちょう}副会長が^{すこ}少し^{なかみ}中身を^{せいり}整理して見せてという^{ごいけん}御意見だったので、そ
のあたりを^ふ踏まえると、ざっくりでいいと思うんですが、^{おも}実態は何件ぐらいあるのかということもある
と。

でも、^{いま}今、^{こばやししいん}小林委員が言われたように、これは^{もの}物すごい数だから、^{かず}半分^{はんぶん}に減っても^へ行政窓口の^{ぎょうせいまどぐち}ところ
では^{たいへん}大変になりますよね。なので、^{りょうほう}両方をちゃんと^{じゅうじつ}充実させていくことが一番^{いちばんひつよう}必要で、^{いま}今、^{みつ}三井

いいん い ぎょうせい まどぐち つぼだにいいん い かみ まいわた はなし ほんとう
委員が言われた行政の窓口が、あと坪谷委員が言われた紙1枚渡されてという話は本当にだめだと

おも しんみ りょうほう じゅうじつ いけん い
思うんです。もっと親身になって。だから、この両方を充実させていくという意見を入れておきな

とく しせい
がら、特にそっちの姿勢でいくというのはいかがでしょうか。

みついいん さき いけん いま かいちょう いけん き きほんてき そうだん い ば
【三井委員】 先ほどの意見も、今の会長の意見も聞きながら、基本的に相談に行ったときにその場

そうだん ひつよう さき い
でも相談できるようなシステムということがやっぱり必要だろうなど。先ほど言ったように、こっち

れんらく そうだん ひと おお おも いま
のほうに連絡してというより、そこで相談したいという人も多くいると思うんですね。なので、今ち

しやくしょ じぜん き しやくしょ そうだん こべつそうだん たいおう
よっと市役所に事前に聞いたときに、市役所の相談というのは個別相談で、ケースワーカーが対応す

そうだん まえ ぜんだんかい そうだん たぶん い おも ぜんだんかい
る相談で、その前の前段階の相談が多分こういうところに行くんだと思いますけれども、前段階でも

しやくしょ そうだん どうじしゃ しやくしょ かんが
市役所で相談したいしょうがいしゃ、当事者なんかは、市役所でできるようなシステムをより考えて

ほうこう か かんが ほうこう
いってもらおうというような方向であれば、変えるのを考えていってもらおうという方向でいいのかな

おも
と思います。

わたかいちょう いいんかい いけん い かたち
【綿会長】 それを委員会の意見として入れていくという形でいかがでしょうか。

ほんだ いいん わたし しせつ そうだんしえんじぎょうしょ にゅうしょしせつ べつ そしき
【本多委員】 私どもの施設でも、相談支援事業所が、入所施設とはもちろん別な組織として、

ちゅうりつてき たちば ぎょうむ う お そうだんしえん ちてき
中立的な立場で業務を請け負うということで相談支援をやらせていただいています。知的しょうが

ひと なか しやくしょ い たか ひと じっさい
いがある人の中には、やっぱり市役所に行くということがハードルが高い人も実際にはいるので、

しやくしょ そうだん かた いま はなし うかが おも しやくしょ い
市役所が相談しやすい方も、今お話を伺ったらいらっしゃると思うんだけど、市役所に行きづ

ひと てき や ほ やがわ くにたち えき ちか
らいという人もいて、なので、エリア的にも、谷保と矢川と国立の駅の近くというところで、ばらけ

ばしょ いま じぎょうしょ いたく う じぶん いえ ちか い かた
た場所で今3事業所が委託を受けているわけですが、自分の家から近いところに行くという方

じぶん あ さいしょ そうだん う
もいらっしゃったり、それが自分のしょうがいと合っていなかったら、最初に相談を受けたところが、

いっしょ とく い そうだん で む あわ たが あ じっだい
一緒に得意とするしょうがいの相談さんに出向くということも、併せてお互いにやり合っている実態

もありますので、もちろん市役所の窓口も充実したほうがいいと思いますが、両方足並みをそろえていければいいのかなということで、会長の意見に賛成です。

【綿会長】 いかがでしょうか。委員会意見が書けますので、どんどん入れていくことが可能なので。

三井委員、いかがですか。

【三井委員】 やっぱり近さの問題以外で相談しにくい状況をつくっているのが市役所だとすれば、それは変えていってもらわなければいけないことで、行ったらすぐにしゃべれるみたいな部分というものも必要かなと。それで、やっぱり滝乃川さんの今言っていた平等な形で相談に乗ってくれるという話ですが、結局、得意分野とかがいろいろあるのかなと私たちは思ってしまう部分があるので、何か地域の中でソーシャルインクルージョンを含めて実現していくために、全体的にこういう制度があるよということとをどれくらいちゃんと伝えられるかなということも含めてですけども、そこら辺が、ここの数字だけでは示されていないので、やっぱり不安もあるし、そういうところもあったので、基本的にそういうような意見。基本的には先ほども言ったように、市役所の充実をというのがあります。

【綿会長】 今のものを含めて、ここで仮確定として、例えば「がんばる」にしておいて、その意見をを入れていくというのはいかがでしょうか。

【三井委員】 私、46年前から、顔を見させているので、仲もいいですよ。市役所ということですが。

【綿会長】 関係性はとても大切ですので、そういう形の中で少し市役所の充実をという御意見をそこに書いておくということで、そういう意見を少し整理させていただいて、仮評価として「がんばる」という形でよろしいでしょうか。

事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 ありがとうございます。今、改めて皆様の御意見いただきまして、この課題方針に書かれていたところに加えて、やはり私ども行政の責任と役割、これを改めて確認させていただいた次第です。ぜひこを私ども委員会意見の中に入れて、市の施策の中に取り入れることによる全体の、正規職員の定員管理とか、そういったところにも、皆さんの声を受けてこの充実というものがありますので、まさに「がんばる」というところに入れさせていただければと思いますので、非常にありがとうございました。

【三井委員】 先ほど綿さんのまとめていただいた形で進んでいく中で、やっぱり「変える」という形の評価にしたいです。

【綿会長】 多分、姿勢を変えるという話だと思うので、逆に委員会意見の中で「変える」という表現はいかがですか。例えば市役所の窓口の姿勢を変えていくという形の変える。評価の「変える」というのは、システムを変えるというふうになっちゃうんですね。全体の。なので、もう逆に言えば、委員会の意見の中に姿勢を変えるという意見を入れていくのは、1個の方法であるかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

【三井委員】 基本的に、今までこの相談支援事業ということ、国立市がケースワーカーの個別相談以外は相談をやっていなかったということで、やっぱり「変える」じゃないかなと。その部分は変えていただかないと、私たちが言っていることが通らないかなという感じがするんですが、どうでしょう。

【綿会長】 逆に委員会意見にそれを書いちゃうというのはどうですか。そのところを具体的に、委員会としてこういう意見を、変えるべきだというふうに書いたほうがいいと思うんですよ。全体システムは変えられないので、そのところを。

【三井委員】 それをしっかりと明記されるのであれば、分かりました。

【綿会長】 そこで明記していくという形でいきましょう。市の姿勢も含めて書くというのはい

と思います。そこに「変える」という文言を入れていいと思うんです。こういう議論はとても大切だ

と思います。こういう議論を経て、国立市全体のしょうがい施策がよくなっていきますので。

ここで1回休憩を取りたいと思います。No.2、No.3まで終わればいかなというペースで

いいと思うので、大切な議論をやりたいと思います。10分間休憩を取って、23分ぐらいからスター

トできればと思いますので、お願いします。休憩にします。

(休憩)

【綿会長】 事務局、これはNo.8まで行かなくてもいいですか。

【事務局】 今日は、最初に皆さんの評価のお考えを、事務局の説明不足で資料を送った形になり

ますので、次回以降もありますので、次回以降は事前に意見をいただいて、それを集約した形で議論

が端的に、ただ、大事な要素は私どもも酌み取りながら進めていきたいと思いますので、御協力を

お願いいたします。今日、全部やるということではございません。時間で終わっていただいて構いま

せんので、よろしくお願ひいたします。

【綿会長】 ということなので、次回からは評価を事前に集めて、それから議論を始めるという形

でいければと思います。今日は最初ですので、そういう形でいろいろ議論できるかと思ひます。

それでは、No.2の相談支援の充実のところの御意見があればお願ひいたします。

事務局から説明をお願ひいたします。

【事務局】 事前にお送りした資料に1か所訂正がございましたので、訂正させていただければと思

ひます。資料2、しょうがい者計画の基礎資料(追加)の裏面です。先ほど私から申し上げました施設

にゅうしよしえん うちわけ とない にん しな い にん か しな い まちが
入所支援の内訳なんですが、都内26人、市内36人と書いてしまったんですが、「市内」が間違いで
す。「都外」に直してください。東京都が持っているけれども、東京都以外の県にある施設へ入ってい
る、その施設を利用されている方の人数が36人ということでございます。市内ではなく都外でござ
います。すみません、訂正いただければと思います。よろしくお願いします。

わたかいちょう ていせい
【綿会長】 ありがとうございます。訂正です。

なんばー そうだんしえん じゅうじつ ごいけん みついいいん ねが
それでは、No.2の相談支援の充実について御意見をください。三井委員、お願いします。

みついいいん ひょうか か きき はな
【三井委員】 この評価は「変える」ということなんですが、先ほどもちょっとお話ししたとおり、

きかんそうだんしえん せっち じゅうようかだい しく ちょうそん た あ かんそう
基幹相談支援センターの設置の重要課題が、ほかの市区町村での立ち上げの感想とか、いろいろ載
っているページがありまして、それがやっぱりセルフプランを減らすことができたことの評価が一番
意見の中で多かったので、当事者としては、これが目的でつくられてはだめだなということで、あと
は24時間緊急対応としても、市役所が対応できるシステムをつくってほしいなということです。

わたかいちょう じむきょく ごいけん ねが
【綿会長】 ありがとうございます。事務局、御意見をお願いします。

じむきょく なんばー つう みついいいん ごいけん おも たし いま みずか
【事務局】 No.1と通ずる三井委員からの御意見だと思えます。確かにセルフプランで、今、自ら

しえんけいかく しょうがいふくし つか じりつせいかつ おこな かた
支援計画をつくって障害福祉サービスを使って自立生活を行うという方もいらっしゃいますし、ま
さに三井委員がおっしゃるとおりだと思います。なかなかこのあたりは、国のほうは計画相談を入れ
なさいというようなところでありますので、先ほど委員長もおっしゃっていただいたとおり、この仕組
み自体を変えるというところはなかなか難しいんですが、ただ、私ども国立市としては、セルフ
プランを使いながら自立生活を送っていただいている方がいらっしゃるという中では、全くセルフ
プランをゼロにするという、実際セルフプランをゼロにするというのはなかなか難しい状況にもあ

こべつしえんけいかく そうだんしえんじぎょうしょ はい こべつしえんけいかく なか どうじしゃ
るんですけども、あと、個別支援計画、相談支援事業所が入る個別支援計画の中でも、どれだけ当事者

いし そんちよう こべつしえんけいかく おも
の意思を尊重して個別支援計画がつかれるかというところにかかっていると思いますので、やはり

こべつしえんけいかく さい おな
個別支援計画をつくる際には、セルフプランと同じようにというわけにはいかないかもしれませんけ

れども、やはり当事者の方の御意見、意思を尊重しながら、その方の自立生活がどのように行われ

ていくかというところを考えると計画をつくっていただくところが、1つは目標になるかなと思って

おります。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。委員の皆様方からの御意見はどうでしょうか。

いのうえいん しつもん きかんそうだんしえん わだし
【井上委員】 質問があります。基幹相談支援センターができると、私にとってどんないいことがあ

るんですか、教えてください。評価は質問を聞いてから答えます。お願いします。

わたかいちょう
【綿会長】 ありがとうございます。それでは、事務局のほうでお願いします。

じむきょく きかんそうだんしえん なに ごしつもん おも しない なか
【事務局】 基幹相談支援センターは何かという御質問だと思います。そのものでいうと、市内の中

で中心となって相談を受けるセンター、中核となる場所というものが主な機能になるかなと思って

おります。今、国立市の中では確かにそういったところはございません。先ほど三井委員からもあり

ましたが、ほかの市はどうしているかという、例えばどこか1つのところに委託を、基幹相談支援

センターに委託をしているところもあるし、市が直営で基幹相談支援センターという看板を掲げて

支援を受けているというところも、様々あるかと思えます。国立市はまだそこをつくっていません。

どちらにしても、委託するにしても、市が直営でやっても、先ほどのNo.1と重なるところもあり

ますが、やはり当事者の相談を受けて自立生活をどういうふうにつくっていくか、あるいは相談の内容

に応じた支援をどういうふうに行っていくかというのを考える場所が基幹相談支援センターと考

えております。

みついいいん しえんび じりつしえんほう はじ きほんてき かたち いま しゃきよう
【三井委員】 支援費や自立支援法が始まってから、基本的にいろいろな形で今までやってきた社協

のケースワーカーとの関係かんけいというのが結構けっこうす薄れていっているということかんをずっと感じていまして、それは、基本的きほんてきに前まえまでは、ケースワーカーになったら嫌いやでもよくても、ずっと関わりかかながら状態じょうたいを見ながら制度せいどのほうをという形かたちのやり方かたをやっていたと思おもいますが、今はケースワーカーもころころ替かわるし、結局けっぎよくその部分ぶぶんで、相談支援事業そうだんしえんじぎょうを通とおしたケアプランとかをつくらなければ市役所しやくしょのほうも判断はんだんできないぐらいの関係かんけいになっている部分ぶぶんが、やっぱりそれはしょうがい当事者とうじしゃとしては不安ふあんがありますということおもです。

なので、まだこれはつくっていないんだったら、つくらなくてもいいんじゃないかと思おもいます。

【事務局じむきょく】 どういった中身なかみで基幹相談支援センターきかんそうだんしえんをつくっていくか。今言いまったように、長ながく関かかわれるような人材じんざいを配置はいちしていくというところも1つの役割やくわりだと思おもいますし、そこを市しの中に置くのか、外そとに置くのかみたいところは考かんがえなければいけないと思おもいますけれども、さっき言いったように、だからといって、市しが、行政ぎょうせいが相談支援そうだんしえんとか、しょうがいしゃの支援しえんに関する事業じぎょうをやらないということとはありませんので、そこは基幹相談支援センターきかんそうだんしえんをどこに置くにしても、市しがそもそも持もっている行政ぎょうせいとしての責任せきにん、そういったものは維持いじしていく、そこは1つ考かんがえていかなければ、そこはきちんかくほと確保おもしなければいけないと思おもっています。

【綿会長わたかいちょう】 いかがでしょうか。これは他市たしの情報じょうほうを含ふくめて考かんがえると、基幹相談支援センターきかんそうだんしえんは、拠点事業きょてんじぎょうの中なかに載のっているものでもあるので、正直しょうじきおどろ驚おどろいたのが、国立くにたちは基幹きかんがないんだと。東京都とうきょうとの中なかで基幹きかんがないのはほんの数すう自治体じちたいぐらいですね。基幹きかんは法定ほうていのものなので、つくらなきゃいけないんですよ。どういうものにするかを議論ぎろんしていかなきゃいけないので、恐おそらく今言いまわれたように、これは直営ちよくえいと委託いたくが分わかれているんですね。基幹きかんの中なかのメリットは何かなにと井上委員いのうえいんから御質問ごしつもんがあつて、これができると何がしょうがいの方かたがた々にメリットなんですかということたいせつはとても大切じつで、実は

きかん なか い じかん にち そうだん
基幹の中でよく言われるのが、24時間365日の相談というのをしたりとか、あとワンストップ相談

と、取りあえず、どこに行ったらいいかわからないときにはそこに行くことが最初の入り口だ
と。だから、どこに行ってもいいかわからないときに、必ずそこに行けばワンストップで……。

ワンストップと、最初、どこに行ってもいいかわからないときに基幹に行くと、取りあえず
そこでいろいろ相談に乗ってくれるというのが基幹なんです。ですから、ちゃんと最初から関係性が
取れているしょうがいを持たれた方々は今のままでいいと思うんです。それよりも、全くまだ地域の
中に埋もれている方であるとか、そういう方にとっては基幹というのはとても大切ですので、ですか
ら、そういう意味ではこの基幹というのを、まず僕は早く設置すること、そして中身を議論していく
ことをしていかなければいけないということで、僕も「変える」かなと実は思っていて、「変える」と
いうのは設置も含めてもう1回議論をしましょうということはいかなければいけないだろうと
おもいます。

いのうえいん いま わた き いのうえ じつもん なか せつめい ぶぶん
【井上委員】 今の綿さんのを聞いていて、井上さんの質問の中で説明をしたい部分があったので、
それを踏まえて言うんですけれども、基幹が24時間365日ということと、ワンストップという形で
あると、国立だとふくふく窓口があるので、その機関が基幹となるのではないかと思うんですが、そ
れは違うんでしょうか。

じむきょく まどぐち ふくし そうごうそうだん かたち
【事務局】 ふくふく窓口は福祉の総合相談という形になっておりますので、あくまでもこちらの
基幹相談は、しょうがいの方が主体になるという部分がまず1つあると思います。ふくふくはしょう
がい以外の相談も、ただ、市役所の機能として24時間365日というふうにはまだなっていない、あ
くまでも原則としては市役所が開いている時間となっておりますけれども、総合相談という窓口があ
るのもたしかでございます。

【綿会長】 幅広くは高齢も含めた全部、基幹はしょうがいの窓口というイメージですね。なので、

その基幹をどういうものにするかという議論はされたほうがいいかもしれません。

【事務局】 確かに幅広くがありますけれども、福祉のことでどこに相談に行ったらいいかわから

ない場合に幅広くを利用していただくというインフォメーションをしまして、それは24時間

ではないんですね。地域包括支援センター、会長がおっしゃったように高齢者の相談を受けていて、

それは24時間でつながるような仕組みをつくって対応させていただいています。

先ほど来、三井委員おっしゃってくださっているしょうがいの窓口に行ってもケースワーカーが

対応するんだけど、それがやはり十分に利用者の方、市民の方に対して納得できるような中身で

はなかったというようなエピソードが、恐らくずっと積み重なっているんだというふうに思います。

それは本当に市としても申し訳ないと考えています。ですので、綿会長がおっしゃったような最初

の入り口として受けていくんだと、ワンストップで受けていくんだと。それが総合的な相談としてし

っかり受けて、きちんとした支援につながっていくような仕組みをつくっていくということ、それを

市がやっていくということが、恐らく今、非常に求められているんじゃないかと考えています。その

先にこの基幹相談支援センターがあるべきだと思いますので、その機能についてやはり御議論いた

いて、これが必要なんだというような御意見をこの審議会からいただければ、市の施策につながって

いくのではないかと考えます。

【綿会長】 どういう基幹をつくるかという御意見をいただけると、そこに盛り込んでいくことが

大切なのかなということでもありますね。

ちなみに、まだデータ的には僕も整理していないんですけども、全国で委託をかけているのと

直営だと、今これはどんどん変わってきて、これはデータをちゃんと集めればいいんですけども、

はだかん いまちやくえい きかんがた も なが じつ おお
肌感でいくと、今直営のほうに基幹型を持っていくことに流れています。実は多くのところが

さいしょ いたく いたく けつ
最初これがスタートしたときに委託をかけたんです。委託をかけて、決まとうまくいかなかったのが

きかん あつとうき いまちやくえい もど じつたい
この基幹なんですね。だから、圧倒的に今直営に戻していますというのが、実態のもんです。

じむきょく いま ごぎろん ごいけん し きかんそうだんしえん
【事務局】 今の御議論、御意見をいただきまして、そもそも市として基幹相談支援センターがまだ

できていないというところ、まずそこは、綿会長もおっしゃったように「変える」というところ。た

みついいいん きかんそうだんしえん ごいけん
だ、三井委員は、基幹相談支援センターがなくてもいいんじゃないかというような御意見もありまし

た。ただ、そういう意味では、今回協議会の意見として、我々はそれを受け止めて、市がワンストッ

プで、まず三井委員がおっしゃっているような当事者の視点に立った相談を受けていける体制をつく

れるかどうかということになるとおもいます。

こんかい し ごいけん
今回、市がそのためにどういうふうにしていかなければいけないのかというところの御意見をやっ

ごようぼう わたし けいかく ちゅうかんひょうか なか いけん の
ぱり御要望としていただきましたので、私も、これは計画の中間評価の中にそれが意見として載

るといことは、大変市としても重く受け止めることになるかとおもいます。ですので、そういったと

ころを踏まえて、わたし げんば しゃくしょぜんたい ひと はいち じぎょう やくわり
私も現場としては、市役所全体の人の配置とか事業の役割ですとか、そういった

じゅうじつ しぜんたい なか さいせいめん ひと もんだい ていいんかんり もんだい はいち
ところに充実を、市全体の中で、財政面とか、それから人の問題、定員管理の問題、そこに配置する

ひと もんだい なか ようぼう いいんかい なか いけん うし だ
人の問題の中に、要望として委員会の中にこういう意見があったというところを後ろ立てにして、

じゅうじつ ようぼう おも いま ごいけん か いみ
充実につながるような要望をしていきたいと思いますので、今、御意見のあった「変える」という意味

では、そういった中での変えるというところを重く受け止めて、そういった評価のほうを受け止めさ

せていただければと思います。

わたかいちょう いいん みな
【綿会長】 ほかの委員の皆さんは。

うがじんいいん わ しつもん しな いけいこうそうだん
【宇賀神委員】 ちょっと分からないことがあって質問させていただきたいんですが、市内の計画相談

支援事業所というのが幾つかあると思うんですが、基幹相談支援センターというのはその上に、取り
まとめるような役割で設置するということなんですか。

【事務局】 そうです。個々のではなくて、やはりセンターということですから、綿会長がおっしゃ
ったように、ワンストップであったりとか、そういう意味では、まず最初の窓口というところも含め
て、上に立つと言うとおかしいですけども、1つ中核の役割を果たすものであることはたしかで
す。例えばそこからそれぞれの個別の相談支援事業所さんのほうにつないで、個別支援計画をつくっ
たりとか、あるいはその方の状況についてセルフプランでの支援をしたりとか、その役割は様々だ
と思いますが、トータルとしてセンター機能ですね。それぞれの事業所よりも、相談支援を受ける内容
としては広くなるかと思えます。

【宇賀神委員】 そうしますと、今うちの場合ですと、事業所に1つお願いしていますので、そちら
でケアプランをつくっていただいているんですね。そうやって今の時点でもうそういう事業所が決ま
っている人にとっては、基幹相談支援センターというのはそれほど大きな役割は果たさないというふ
うに考えてよろしいのでしょうか。

【事務局】 今、事業所が決まっていて相談できる場所があってという方には、もしかしたら相談の
ニーズというものはないかもしれませんが、ただ、やっぱり長い利用の中で、自立の、例えば自分の
社会参加のためにもっと違ったことをしてみたいとか、これから家族構成が変わっていくとかという
ところの不安があったりとかというのを、もしかしたら直接計画をつくっていただいている事業者
さんに相談するというのが難しい場合の相談先の選択肢の一つとして、中核となるような場所が
必要であるという認識でいけば、それぞれのニーズはあるかと思えます。

【宇賀神委員】 よく分かりました。ありがとうございます。

【綿会長】 国立市の計画相談の事業所がなくなっていくという実態が、ルピナスさんも閉じるとい

うお話があったりとかを聞いて、うちもかなりの人がルピナスさんを使っていたんですけども、そ

う考えていくと、全体的な計画相談の今の考えを、事務局、お願いします。

【事務局】 確かに今、計画相談支援事業所が1か所、人員の問題で難しいというお声がありまして、

閉めるという現状でございます。ただ、計画相談の事業所が増えないことには、個別の計画相談をつ

くることは難しいし、事業所さんならではのつながりを、いろんな支援計画だったりとか、例えばへ

ルパーの事業所のつながりだったりとか、様々な支援の手が行き届くという、これも様々な支援の

選択肢を増やすという意味では、相談支援事業所の役割は、私どもは大きなものだと思っております。

ただ、先ほど三井委員のほうからもあったように、相談支援事業所だけで事業所が運営していける

のかというと、やはりなかなか難しいというお声も確かに伺っております。そこに市としての独自

の何か継続のための手当ができるのか。今回、我々も相談支援事業所が、人員の問題も含めて続けら

れないんだというお声をいただいたときに、これは申し訳ありません。今さらではございますが、相談

支援事業所を継続していくために、市として、例えばそれが財政的なものなのか、人材育成のものな

のか、両方ももちろんあるかと思いますが、市として何かできることをきちんと考えていきたいと

思っているところでございます。ただ、現時点で何か具体的なものは無いんですが、そういった方針

を市としては持っております。

【綿会長】 計画相談のところが、今どんどん研修も厳しくなってきましたね。現任者研修も、

初任者研修も、東京都のカリキュラムが増えて増えて、さらに1回取った資格も、今現在、計画相談

をやっていないと資格喪失にもつながってくるし、そうすると、あそこまでハードルを高くされると、

確かに計画相談事業所がどんどん撤退するというのが今、全国的にあって、恐らく計画相談の全体的

なスキームが、これは国ももう1回考えなければいけないところにきていて、当然セルフプラン、セルフプランにいけないという方向に最初はあったんだけど、もちろんこれは、セルフプランができるんだったらセルフプランでいく、セルフプランができない人にとっての計画相談、そこに専門家が入っていくというのは当然あるべきものかと思しますので、セルフプランとどうやって共存していくかということ、やっぱり考えていくことも今後必要なのかなと思います。

計画相談は本当に今ハードルが上がってきていますので、そういう実態もあるということ、委員の皆さんと情報共有したいと思いました。

【坪谷委員】 先ほどの私の発言は、まさに計画支援がつくってもらう人がいなくなっちゃって困ったという窓口に行ったんです。それで、さっき言った10カ所中7カ所あるけれども、実はもう3カ所しかやっていませんよというお話があったんですね。これの何が困るかというと、4月から受給者証を頂きたいんですけど、この計画書がないと頂けないというタイムリミットがあるんですね。そうすると、今度、何が起きるかという、民営ですので、僕のところは忙しいから今いっぱいですと全員断られたらもう手がないというところで途方に暮れちゃうんですね。セルフで書ける人はいいんでしょうけれども、いざとなったら適当に書こうかなと思ったくらいだったんですけども。

なので、私はこの基幹相談支援センターというのが、計画書を書くという機能として、ワンストップで必ず書いてくれるという責任を負っていただけるのであれば、本当に早くつくってほしいんですよ。というのが、ちょっと切実なタイムリミットの的な問題があって。

もう一つ、よろしいですか。時間もあれなんです、ざっと全部これを見ただんですけども、課題って書いてあるんですけども、そもそもあるべき姿をどうしたいかということが書いていないの

で、何を問題と捉えているかというのがよく分からないんですよ。ここに書いてある課題というの、

No.2でいうと、私からすると、いつというのが書いていないので、実績というのが、事業所と相談

したというのが実績に書かれても困ってしまうので、これは進捗として遅れているのか進んでいる

のかもよく分からないんですけども、実際これは今、計画ではいつまでに設置、開所を予定してい

て、遅れているのか進んでいるのかというと、どちらなのでしょう。

【綿会長】 適切な御指摘だと思います。事務局、どうぞ。

【事務局】 大変分かりにくい記載で申し訳ありません。今回の計画はまさしく中間評価でございま

すので、現行計画は令和5年度までを計画期間としておりますので、令和5年度までにこちらに書か

れていることがどこまで進むかというところを、令和2年度、3年度がまさに真ん中のときに当たっ

ておりましたので、そこに至る部分の評価というところになります。そういう意味では、このNo.2

というのは、申し訳ありませんが、基幹相談支援センターもできてございませんし、事業所との連絡会

の回数だけですので、具体的な連携もできていないという意味では、市として自らここに「がんばる」

と書いたのは、できていない部分が多いというところで、そこを「がんばる」というふうにかかせて

いただいたところでございます。

【坪谷委員】 頑張るのは、頑張してほしいです。頑張ってください。もうそれ以上言うことはない

んです。

ちょっと質問に答えていただければと思います。遅れているのか進んでるのかというと、どちらな

んでしょうか。

【事務局】 そういう意味では、遅れているということになります。基幹相談支援センターの設置が

できていないという点だけ見ても、遅れているということになります。

つぼたにいいん しょうち がんば
【坪谷委員】 承知しました。頑張ってください。

わたかいちょう ほんとう そつちやく とうじしゃ みな ごさく み ほんとう
【綿会長】 本当に率直な当事者の皆さん、しょうがいしゃの御家族から見れば、本当にそのと

ころは大切なところで、きかんがない、きかんのもう1個の意味合いは、セーフティーネットになるとい

うことなんですね。セーフティーネットになっていなきやいけないのはきかん相談ですので、そういう

い み きかんそうだん おそ さき かさく い なん
意味では、きかん相談がセーフティーネットになっていることが、恐らく先ほど家族がそこに行けば何

とか計画を書いてくれる事業所を探し出すということも本来できるはずなんですね。ですから、そう

いうイメージを持っていただいてもいいのかなと思っております。

かだい かいだい すこ か きょう さいしょ
ここも課題がたくさんありましたので、この課題を少し書いていただいて、今日は最初でしたので、

なんばー なんばー じかん き
No.2まででいいですか。No.2までで時間が来ておりますので。

かりかてい うえ まいかい じかい ふ かえ かくてい かんぜん
これはあくまでも仮確定をした上で、毎回、次回に振り返って、そして確定を完全にしていこうとい

だんど と おも
う段取りのスタイルを取っていただければと思います。

いいんかいけん じかい はい かくてい
ですから、委員会意見というのが次回ここに入ってくるんですね。なので、そこで確定するとい

かたち と おも いいん みな こんかい げつ あいだ
う形を取りたいと思っておりますので、それでまた委員の皆さんから。今回は1か月しか間がなかったの

じかい げつ じぜん おく いけん ていどい ぎろん
で、次回は2か月ありますから、事前に送っていただいて意見をある程度入れていって、ここで議論

をして、そしてどんどん確定していくという段取りを取りたいと思っております。ですから、そうい

かたち すず おも
う形に進めさせていただければと思います。

かた ふく なに いいん みな いけん
やり方も含めて何か委員の皆さんから意見はありますでしょうか。

いのうえいいん かいごしゃ かいぎ さんか あ しりょう はや いただ こんかい
【井上委員】 介護者ですけれども、会議に参加するに当たって、やはり資料を早く頂かないと、今回

もぎりぎりやる形になったので早くほしいということと、今、会長がおっしゃっていたように、

いけん も こ ひょうか たい いけん も こ
意見を盛り込んでということは、評価に対して意見を盛り込んでほしいこととともいろいろあった

ので、その分をまず事務局でまとめてくれたものをいただけるという解釈でいいんでしょうか。それ

を持った上で、次回、それでいいか悪いかということを決めるという形であるんだとしたら、あと、

その部分を訂正できるという形だと、説明の仕方がしやすいんですが、それでいいですか。

【綿会長】 事務局、いいですか。僕の理解はそういう理解でしたけれども。

【事務局】 次の審議スケジュールのところで御説明するつもりだったんですが、せっかくですので

今御説明させていただきます。

次回については、評価表の続きを5月中旬ぐらいまでにお送りさせていただきたいと思います。

委員の皆さんにいろいろ御意見とか評価をしていただいて、それは期限を切らせていただいて、事務局

まで送っていただきたいと思います。その上で、事務局では、各委員から提出いただいた意見を取り

まとめて、これを次回の協議会開催時の資料として早めに配付させていただきたいと思います。協議会

当日は、委員意見が集約した資料を基に、それを確認しながら審議を進めさせていただければと考

えております。

【綿会長】 大方同じで、そういう形でおまとめいただけると。

【三井委員】 スケジュールをちょっと見たんですが、スケジュールの中で、それぞれの予定が難し

かったかもしれませんが、水曜日はどうしても出られなくて、それは前もって言ってあったんですが、

6月の水曜日に関しては出られないですが、これはもう変更は難しいですか。

【綿会長】 それでは、次第の4は終わりまして、次第5の審議スケジュールについて、事務局から

説明をいただいでよろしいですか。

【事務局】 それでは、資料5の審議スケジュール案②を御覧ください。会場の確保の都合等で、今

ここに1日ずつ書かせていただいております。まず、第3回が6月29日（水）、第4回は8月30日

か だい かい がつ にち か だい かい がつ にち すい いま
【高橋委員】 6月、まだはっきりしないのかもしれませんが、私の場合は、今コロナで隔週では

にち よてい い にってい ばしょ かくほ かんけい
それ1日ずつ予定を入れさせていただいているところでございます。日程の場所の確保の関係で、こ

かたち ごていあん
のような形での御提案ということになります。

たかはいいん がつ わたし ばあい いま かくしゅう
【高橋委員】 6月、まだはっきりしないのかもしれませんが、私の場合は、今コロナで隔週では

きほんてき すいようび しゅわこうしゅうかい たんとう
あるんですけれども、基本的に水曜日には手話講習会の担当がでございます。それにぶつかっていると

さんか すいようび さんか
なると参加できないことになりますので、水曜日は参加できなくなってしまいます。

いのうえいいん がつ にち すい で か
【井上委員】 6月29日（水）は出られないです。変えてほしいです。

わたかいちょう かいじょう うご わ かい
【綿会長】 会場のこともあつたりしますので、どこまで動かせるか分かりませんが、1回

じむきょく じょうほうしゅうやく
事務局のほうで情報集約をさせていただいてよろしいですか。

じむきょく たと にち すい いのうえいいん みついいん たかはいいん しゅっせき はなし
【事務局】 例えば29日（水）は、井上委員、三井委員、高橋委員が出席できないというお話があ

ひ つごう わる かた にん いいん いま むすか
りましたが、ほかにこの日が都合が悪い方はいらっしゃいますか。3人の委員が今、難しいというこ

とですけれども。

ようび むすか いいん
あと、この曜日は難しいという委員はいらっしゃいますでしょうか。

わたかいちょう つき わ
【綿会長】 その月にならないと分からない。

みついいん すいようび むすか
【三井委員】 水曜日は難しいです。

じむきょく こんご きゅう けっせき ごじじょう で けっせき
【事務局】 まず1つは、今後の急な欠席とかそういった御事情が出るかもしれませんが、欠席を

いけん す あ はんえい わたし じむきょく
されるときの意見をどのように吸い上げていくか、反映させていくかというのは、私ども事務局のほ

いちどかくにん おも いまい じぜん いけんしゅうやく
うでもう一度確認させていただければと思います。今言ったように事前に意見集約をしますが、それ

べつ にってい じむきょく ひ と おも
とは別に日程のスケジュールについては事務局で引き取らせていただければと思います。

じょうれい なか はんすういじょう しゅっせき いいんかい せいりつ
条例の中では、半数以上の出席をもって委員会は成立するとなっておりますので、やはりなるべ

おお いいん みな さんか ひ かんが おも
く多くの委員の皆さんが参加できる日にちを考えていきたいと思います。

みついいいん どうじしゃ わたし いいんかい で ぎろん わたし で
【三井委員】 やはり当事者の私 が委員会に出ないと議論ができないので、私 が出られるように

ちょうせい
調整してほしいですと。

じむきょく がつ にち どうじしゃいいん かた にん で よてい
【事務局】 まず、6月29日については、当事者委員の方が3人出られない予定になるかもしれない

ということなので、ここは事務局で一度引き取らせていただければと思います。先の予定であります

が、8月、10月、12月は、皆さん今のところ御都合はよろしいでしょうか。12月も水曜日だと難

しいでしょうか。

みついいいん むすか
【三井委員】 難しいです。

じむきょく がつ にち がつ にち いいん かくてい
【事務局】 8月30日と10月25日については、もしほかの委員さんもよろしければ確定させていた

だければと思います。後ほどまた何かあれば言っていただいて、6月と12月については一度事務局の

ほうで引き取らせていただければと思います。

わたかいちょう わ
【綿会長】 分かりました。

わ 分からないですが、よく場所がないときに、市役所で絶対やらなければいけないということはない

んでしょうから、ほかの会議室とかはないんですか。日にちをずらしていくことを優先すれば。

じむきょく かいじょう かんが つうしんかんきょう
【事務局】 ほかの会場も考えてみます。オンラインの通信環境などもございますので、そのあた

りも確認しながら会場の確認をもう一度取らせていただければと思います。

わたかいちょう かいじょう さんか かたち かいじむきょく
【綿会長】 会場のこともありますし、なるべく参加できるような形で、もう1回事務局のほうで

ごけんとうねが おも ねが
御検討願えればと思います。よろしくお願ひします。

じかいいこう しんぎ すず かた じむきょく せつめい かたち おも
次回以降の審議の進め方は事務局より説明がありましたので、そういう形でいきたいと思ひます。

じかい なんばー きょう すず ぎろん おも
次回はNo.3から。今日は2つしか進みませんでしたけれども、とてもいい議論だと思ひます。こう

いう議論ができることが次の施策に影響しますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思います。

そのほかのところで、事務局より連絡事項等をお願いします。

【事務局】 次第6、その他について事務局より御説明いたします。現在、資料の送付については郵便を使って送付させていただいておりますけれども、市内でも1日置かないと届かないとか、土日、祝日に配達しないという郵便事情もございます。そうしますと、金曜日に市役所から文書を発送すると、お手元に届くのが火曜日ということで、今回も大変タイトなスケジュールの中で資料をお送りしまして、皆様には御迷惑をおかけしました。そういうこともございまして、資料を速やかに送付して、皆さんの御意見を取りまとめるためにも、事前の資料送付については可能な限りメールで送付させていただきたいと思っております。本日、皆様のお手元にメールアドレスの登録の資料をお渡ししていますので、そちらを御記入いただいて、事務局に御提出いただければと思います。可能な方は本日御提出いただければと思います。なお、メールアドレスが不明な方は、登録用紙の下に事務局のメールアドレス、また二次元バーコードを記載しておりますので、お名前のみを記したメールをいただければ、我々のほうでアドレスを登録させていただきますので、よろしく申し上げます。

【井上委員】 いいです。メールは分かりません。説明をしてください。

世の中はパソコンやメールを簡単に扱えるんですけども、やっぱり当事者の方がそれをするのはなかなか難しい話です、事情は分かるんですけども、今の事務局からの提案だと井上さんではきません。ですので、金曜日に送るとかというんじゃなくて、例えばできたときに連絡をいただいと取りにいくとか、そういうふうなやり取りにしてもらわないと、なかなか資料を自分でもらったとか、そういうふうなことは分かりづらいと思うので、なるべくこういう簡単なことというふうなことも、

やっぱり当事者主体でどういうふうな形がいいかというのを少し検討していただきたいので、介護者

はできますけれども、介護者が受け取っていいものではないと思いますから、少し当事者の視点から

別の方向を考えていただきたいと思いますけれども、よろしく願います。

【事務局】 ありがとうございます。個別で、そういった御事情の方については直接、例えば市役所

に取りに来ていただければお渡ししますし、分からないところがあれば事前に言っていただければ、

御説明する機会も設けていけます。メールだけで終わりにするつもりはございませんので、個別の

当事者の方の御事情については、寄り添った形で対応していきたいと思っておりますので、よろしく願

いたします。

【綿会長】 ありがとうございます。それでは時間も来ておりますので、その他、委員の皆さん、

よろしいでしょうか。

それでは、長い時間お時間をいただきましてありがとうございます。これで第2回国立市しょうが

いしゃ施策推進協議会は終わらせていただければと思います。皆さん、お疲れさまでした。ありがと

うございました。